

第3回伊勢市人権施策審議会 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	令和5年度第3回 伊勢市人権施策審議会
開催日時	令和5年10月23日(月) 10:00~11:00
開催場所	伊勢市役所 本庁舎東館5-3会議室
出席者 (敬称略)	<p>20人中18人出席</p> <p><b>【出席者】</b></p> <p>会長 富永 健            副会長 藤原 香代子            委員 水島 徹            委員 本村 鏡一            委員 浦田 宗昭            委員 前島 賢            委員 田辺 文代            委員 小林 えり子            委員 岸本 典子            委員 森 明美            委員 小林 初美            委員 永井 勇輔            委員 山崎 静子            委員 坂田 吉弘            委員 池田 実            委員 山口 颯一            委員 福岡 俊記            委員 西沢 宏文</p> <p>(事務局)</p> <p>環境生活部長 大桑 和秀            人権政策課長 宮本 幸夫            同課 西井 有希            同課 山本 一摩            株式会社サーベイリサーチセンター</p> <p><b>【欠席者】</b></p> <p>委員 前村 裕司            委員 森 典英</p>
傍聴者人数	なし
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 伊勢市人権施策基本方針(案)について</p>

	3 その他
問合せ先	伊勢市役所環境生活部人権政策課 電話0596-21-5545 FAX0596-21-5555

## 概 要

### (1) 開会

### (2) 議題

#### ○委託業者による説明

- ・人権施策基本方針案について説明

#### ○質問・意見等

・24ページ。「部落差別は、我が国固有の重大な人権問題であるため、・・・」とあるが、部落差別は、もともと固有なのか、途中から政策的に出てきたのではないか。

それから、我が国というと、北海道から九州、沖縄までを指すが、部落差別は東北の方にはない。我が国はおかしい。

⇒文言等をもう一回精査し、修正したいと思う。【事務局】

・19ページ。説明中では、「よりそい」がでてきたが、地域におけるいじめの部分で福祉総合支援センターの後に「よりそい」を付け加えるということによいか。

⇒担当課に確認し、対応したいと思う。

・用語集について。載せ方の基準はあるのか。文章の中でも説明が書いてあるが載せてあるもの、ないから載せてあるのかなというものと両方あったりする。例えば、ヤングケアラーは、多分、最近出てきた言葉なので、載せたほうがいいのかと思う。載せる載せないがよくわからないので、その辺の考え方を教えてほしい。

⇒用語集については、人権の方針になると、かなり幅広い分野のテーマを扱うことから、言葉の意図を分かりやすくするために表記することはある。

今、御指摘いただいたヤングケアラーは、新しくこの用語集に追加しなければいけない言葉かと思うので、今後、精査して、追加したいと思う。【事務局】

・ヤングケアラーだけではなく、LGBTQ、特にQのあたりの説明というのは、あまりまだ広がっていないのか、理解が少ないところかと思う。あと、インクルーシブ、ヘイトスピーチ、やさしい日本語の活用というの、割と最近言い出してきたところかと思うので説明するとよいかと思う。

⇒今、ご意見のあった用語についても、追加したいと思う。

・先ほども意見があったが、新しい用語については、用語集に記載をした方がいいと思う。例えば、合理的配慮も説明が難しいと思うので、入れたらどうか。

⇒確かに用語としては記載をしたほうがいいと思うので調整する。【事務局】

・20ページ。レイアウト上の問題で、大体、どこのページも基本方針の後に5行ぐらい入って枠が来ているが、この部分が大分空いているので、同じようにレイアウトを詰めたらどうか。

⇒少し上の方に詰めるような、対策方法を考える。

・6番、外国人の人権の施策を見ると、外国人が暮らしやすい、仕事をしやすいといった施策ばかりだと思う。ヘイトスピーチに関する法律を受けて、市民啓発というか、こういった差別をなくすために伊勢市はどうしているのかという視点でも施策を1つ入れた方がいい。部落差別と障害者の人権のところには、市民啓発の部分が載っている。ヘイトスピーチをなくしていこうという部分での市民啓発も入れたらどうか。

⇒啓発という部分が記載されていないので、記載したいと思う。【事務局】

・8の性的指向及び性自認のところ。つい最近研修会で、性同一性障害は今の医学的用語という範疇の中で使われていて、障害という言葉を使うことがどうなのかということ、性的不適合とか、性的違和という言葉を使ってトランスジェンダーを表現する傾向にある、世界的にもそういう傾向だと聞いた。全てのトランスジェンダーの人が手術によって性自認と性を一致させるというふうに思っているわけではないとも言われていたので、この表現をどうしたらいいのかと思う。

⇒WHOが、そもそも性同一性障害を障害、病気のような感じで取り扱っていたり、そのような印象を持つような感じの位置にあったが、2019年あたりから、精神とか病気というカテゴリーから、性の健康に関する状態というカテゴリーに移動した。英語で、ジェンダー・アイデンティティ・ディスオーダーで性同一性障害だったが、その障害という部分が抜けて、英語を無理やり日本語に直すと、性別不適合のような感じに変更にはなっている。

ただ、日本の場合、診断名が性同一性障害なので、いまだに病気、治ると思っている方もいる。確かに性同一性障害よりは、性別違和に変えた方がいいかもしれない。

あと、もしかしたら、トランスジェンダーと性同一性障害も全く一緒だと思っている方もいるかもしれないので、そこも考えると、性別違和の方がいいか、性別違和・性別不合と書いてもいいかもしれない。

⇒性別違和・性別不合という書き方に変更する。【事務局】

・31ページのその他の人権のホームレスのところ。2文目、「ホームレスとなって人々の人権……」、は「なった人々」かと思う。

⇒「なった人々」に修正する。【事務局】

・29ページ。性的指向等に関しては、相談環境の整備ということで、これから環境づくりに取り組むということだが、現状としては、そういうものはまだない、まず環境づくりからという理解でよいか。

⇒今年度、性的指向及びジェンダーアイデンティティーの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が制定され、そこに記載はされているが、人権擁護委員や法務局の相談体制は築かれているので、そちらへの相談を案内するということで考えている。

県でも相談体制があるので、連携しながらより一層の関係を築いていかないといけないと考えている。【事務局】

・これから基本方針ができて、やっていくという中で、これから環境づくりかという突っ込みがないのかという懸念があったので質問した。同じようなことで、その2段上の、「性の多様性に関する市職員」とあえて市職員を書いているが、これも市職員、分かっていないのかという突っ込みが来るかと心配だが、こういう表現をする意図があれば、教えていただきたい。

⇒確かに市職員とは書いているが、いろんな事業を進めていく中で、理解という部分が大切であると考えており、市職員という言葉を入れている。より一層の理解を増やしていくのに、研修等の参加を促していきたいということで書いている。【事務局】

・書き方が難しいのかもしれないが、差別解消に向けて、市職員が先頭に立っていく、まずやっていくんだというニュアンスが出ると、意味は分かるが、そういうところの違和感がある。

⇒積極的に取り組んでいくんだという感じが出れば、より有益な感じがするのではないか。

⇒言い回し等もコンサルと調整して、より皆さんに分かっていただけるような言葉に修正したいと思う。【事務局】

⇒この項目について市の職員が全く勉強していないというわけではない。ただ、いろいろ新しい課題も出てきている中で、理解を深めることはし続けなければならない。先ほどのご意見のように、先頭に立ってというところがうまく表現できるのであれば、盛り込んでいきたい。【事務局】

・この「市職員」は、削除したらどうか。市の職員は、市民より先だって、そういうことに関心を持って政治を進めていく立場にあると思うので、あえてこれは入れないほうが。

⇒市職員は、市民でもあるということであるならば、ご意見もよく分かるので、検討したいと思う。【事務局】

・女性の人権のところ、コロナのこともきっかけに顕著になっているが、女性の貧困という問題は、社会問題になっていると思う。自治体として、女性の貧困に対してどう向き合うのかどこかに入れるといいかと感じる。

⇒確かにコロナによって、貧困が起こっているというところはあるので、男女共同参画と調整しながら、文言を追加する方向で考えたいと思う。【事務局】

・30ページ。日本語表記上の問題だと思うが、最初の段落だと「感染症については」と全般的なことを言って、その後、その中の「赤痢、コレラ、結核などの感染症については」と来ているが、終わりの2行だけ浮き上がってしまっているような感じがする。「エイズ、HIV感染症については、正しい知識の普及云々」とした方が、文章の全体的なつながりがあると思う。

⇒確かに違和感を感じるので、そのように修正したいと思う。【事務局】

・20ページ、21ページの中で、「地域社会が高齢者を見守り、支える仕組みや環境を整えます」と書いてあるが、伊勢市は交通手段がすごく少ないように思う。確かに高齢者のための施設充実はいいが、そこへ行く手段というものを一言どこかに入れていただけたらと思う。

⇒確かに交通の便は、伊勢市は悪いところは悪いというところがあるので、担当課と相談しながら、文言を追加する方向で考えたい。【事務局】

・12ページの基本方針の2つ目、「市職員に人権に関する研修を受講させ、意識の向上に努めます。」の部分、させるのは誰なのかと思う。その辺の文面を変えていただいてもいいかと思った。

⇒確かに、受講させというと、強制的にというニュアンスを持ってしまうかもしれない。研修を受講し、意識の向上に努めますというような文言に修正したいと思う。【事務局】

・29ページ。「性的指向とは、人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念であり、具体的には異性愛や同性愛、両性愛に分類されます。」と書いてあるが、性的指向がどこにも向かないという、無性愛などいろいろあるので、両性愛などに分類されますのほうがいいと思う。

⇒そのように修正する。

・10ページ。4のところで「問題は解消しつつありますが」という文を、「未だに解消には至っておらず」と書いていただいたが、いまだに解消には至っておらずまで書くべきなのか、「に」が入るのか入らないのか、「いまだ解消には至っておらず」なのか、「まだ解消途中ではありますが」なのか。その辺りは、伊勢市の施策を何十年とやってきたところの結果として、文面に載るので、文章の吟味をしていただきたい。

⇒そのあたりのニュアンスを修正したいと思う。【事務局】

・29ページ。性的指向だけ説明が多様な性的指向があるに対して、性自認がないというのが疑問に思った。これは、全体的な流れとしては、どう思われるか。

⇒確かに、性自認の部分が抜け落ちているため、入れたいと思う。

・性的マイノリティの説明をするのか、性的指向と性自認と性的マイノリティの説明をするのか、どちらかにしたほうがいいと思う。3つとも説明するのであれば、文章は長くなる。今のところ、性的指向と性的マイノリティのことしか書いていないので、流れとしては違和感を感じる。もしくは、性的マイノリティとは、性的指向の話、性自認のことをフォーカスしているという感じにするか、流れによってはおそらく文章の量がかなり変わってくるかと思う。

⇒この辺りももう一回精査したいと思う。

・なぜ性自認のことを伝えたかということ、性自認（性同一性）と書いてあるが、

国においてはジェンダーアイデンティティという言葉に変わっていて、それ、何という感じになる。逆に性自認を抜かしていると、どういうことという感じになるかもしれないので、この辺の全体的な流れは、もう一回話を進めたほうがいいかと思う。

⇒そういったところをもう一度、相談をさせていただきながら、まとめたい。

**【事務局】**